

204

平成27年4月

けんぽだより

大阪府建築健康保険組合

(造幣局)



ご家庭にお持ち帰りになり皆さんでお読みください

平成27年度 予算のお知らせ

データヘルス計画が本格始動

より効果的で効率的な保健事業を
実施します

● 予算総額 59億1,000万円

● 経常収支差引額 5,485万円

当健保組合の平成27年度予算案が、去る2月20日の組合会
において可決承認されましたので、お知らせいたします。

当健保組合の平成27年度の予算は、昨年度からの景気回復傾向に伴う保険料収入の増加、一方で保険給付費の伸率の鈍化などもあって、経常収支で5,485万円の黒字を計上することになりました。しかし、依然として高齢者医療制度への過重な負担は続いており、中期的には楽観できる状況にはありません。

今年1月、医療保険制度改革案が閣議決定され、後期高齢者支援金に全面総報酬割が導入されることとなりました。全面総報酬割の導入で健保組合の負担する納付金が増加することが見込まれます。今年度はすべての団塊世代が前期高齢者となったことによる高齢者の医療費の増加で納付金の急増も心配されます。一方で、今年度から「データヘルス計画」がいよいよ始動し、より効果的・効率的な保健事業の実施に向けて新たなスタートを切りました。

データヘルスとは、医療費の内容や傾向、加入者の健康状態の変化を分析し、より効果的な保健指導の計画立案とその実施をPDCAサイクルで推進するもの

困窮が続く健保財政
データを活用し
事業運営の改善を



です。健保組合と事業所が連携するコラボヘルスも想定されています。

当健保組合では今年度のデータヘルス事業として特定健診受診率改善や重症化予防対策を実施する予定です。さらに引き続き特定健診や特定保健指導の実施など、健康増進を目的として保健事業を充実させてまいります。

皆さまに納めていただいた大切な保険料を有効に活用するために、ぜひ保健事業を積極的にご利用いただき、医療費節約等で健保財政の健全化にご協力いただきますようお願いいたします。

予算編成の基礎となった数字

- 被保険者数 10,900人
(男性 8,780人、女性 2,120人)
- 平均標準報酬月額 388,590円
(男性 420,000円、女性 255,363円)
- 総標準賞与額(年間合計) 8,162,356千円
- 平均年齢 44.97歳
(男性 46.24歳、女性 39.73歳)
- 被扶養者数 11,200人
- 前期高齢者加入率 4.81%

- 健康保険料率 1,000分の98.00
(事業主 1,000分の50.00、被保険者 1,000分の48.00)
 - 一般保険料率 1,000分の96.73
(事業主 1,000分の49.35、被保険者 1,000分の47.38)
 - 基本保険料率 1,000分の57.73
(事業主 1,000分の29.45、被保険者 1,000分の28.28)
 - 特定保険料率 1,000分の39.00
(事業主 1,000分の19.90、被保険者 1,000分の19.10)
 - 調整保険料率 1,000分の1.27
- * ————
- 介護保険の対象となる被保険者数 9,486人
 - 介護保険料率 1,000分の15.00
(事業主 1,000分の7.50、被保険者 1,000分の7.50)

平成27年度 収入支出予算概要

健康保険分

収入(千円)		被保険者1人 当たり収入額(円)
保険料	5,720,807	524,845
国庫負担金	2,434	223
調整保険料	75,320	6,910
繰越金	0	0
繰入金	10,000	917
国庫補助金収入	4,272	392
財政調整事業交付金	52,000	4,771
利子収入・雑収入等	45,167	4,144
合計	5,910,000	542,202

支出(千円)		被保険者1人 当たり支出額(円)
事務費	95,009	8,716
保険給付費	2,999,685	275,200
法定給付費	2,999,685	275,200
付加給付費	0	0
納付金	2,280,805	209,248
前期高齢者納付金	972,686	89,237
後期高齢者支援金	1,186,786	108,879
その他 (退職者給付拠出金等)	121,333	11,132
保健事業費	298,964	27,428
財政調整事業拠出金	75,070	6,887
連合会費	2,800	257
積立金	10,000	917
その他・雑支出等	47,320	4,343
予備費	100,347	9,206
合計	5,910,000	542,202

介護保険分

収入(千円)	
保険料	604,012
繰越金	0
繰入金	27,000
雑収入	8
合計	631,020

支出(千円)	
介護納付金	622,652
還付金	500
積立金	7,868
合計	631,020

経常収支差引額	54,849千円
----------------	-----------------

お子様が社会人になった時

この春、学校を卒業し社会人になれるお子様を持つ被保険者の方も多いことと思います。このような場合は、原則として5日以内に会社の担当者を通じて、「被扶養者(異動)届」に健保証を添えて健保組合に届け出をお願いします。このほか、「被扶養者(異動)届」が必要なのは、赤ちゃんが生まれた時、あるいはご家族が結婚したり、亡くなられたりした時です。

「被扶養者(異動)届」の記載事項

- ・就職された時……………就職年月日
- ・赤ちゃんが生まれた時……………出生年月日
- ・お亡くなりになられた時……………死亡年月日

任意継続被保険者の標準報酬(平成27年度)

任意継続被保険者の標準報酬月額、資格喪失(退職)時の標準報酬月額、当組合の前年9月30日における全被保険者の標準報酬月額の平均額の、いずれか低い方の額を適用することになっています。昨年における平均額及び保険料は左記の通りです。

標準報酬の等級……………	第26等級
標準報酬月額……………	380,000円
標準報酬日額……………	12,670円
一月月の保険料……………	42,940円
一般保険料……………	37,240円
介護保険料……………	5,700円

*介護保険料は、40歳以上65歳未満の第2号被保険者に負担していただきます。

健康保険被扶養者の再確認について

被扶養者の再確認に際しまして、必要書類等ご用意をいただき、皆様方には何かとお手数をおかけいたしました。本当にありがとうございました。

知っておきたい 自分の健康保険の種類

あなたご自身が加入している健康保険のことをご存じでしょうか。
日本では全国民が健康保険に加入し、医療費を助け合うしくみになっています。
しかし、同じ健康保険に加入するわけではありません。
年齢や職業によって加入する健康保険が異なるのです。

健康保険

年齢・職業で加入する
健康保険が決まる

国民健康保険

運営

市(区)町村

対象者

自営業の人、被扶養者でない
学生など



後期高齢者医療制度

運営

都道府県単位の広域連合

対象者

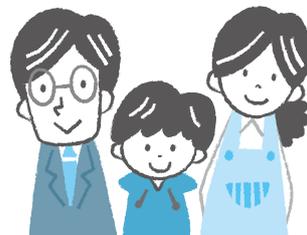
75歳以上の人と
65歳～74歳で寝たきり等の人



被用者保険

対象者

会社で働いている人と
扶養されている家族



私たちの
健康保険は
ココ!!



被用者保険は 2種類

健康保険組合

運営

加入する健康保険組合

特徴

全国に約1400ある組合ごとに保険
料率が異なる。給付や健診などの
保健事業で独自性を発揮できる。



協会けんぽ

運営

全国健康保険協会

特徴

健康保険組合に加入していない会
社で働く人が対象。都道府県ごと
に保険料率が異なる。

※このほかに公務員などが加入する共済組合や船員保険があります。

何が違うの？

健康保険 (公的医療保険) と 民間医療保険

健康保険と民間の医療保険の最も大きな違いは、民間の医療保険の加入には審査が必要で、状況によって加入できない場合もあることです。民間の医療保険では公平性を保つしくみとして病気のリスクに応じて保険料を設定しています。このため、持病の有無や年齢など病気のリスクと保障内容によって保険料が高額になったり、あまりにリスクが大きすぎる場合には審査に通らず加入できません。

民間医療保険に加入する際は、健康保険の制度をよく知ったうえで、人生設計に合わせて保障を選択するのが保険料の負担を抑えるコツです。

健康保険 (公的医療保険)

基本的な生活を保証する
助け合いの制度

- 公的な団体が運営する
- 全国民の加入が義務づけられている
- 運営者 (保険者) は加入を断れない
- 保険料はリスクではなく年齢や収入で決定

民間医療保険

自分で選択して
より手厚くリスクに備える

- 民間の生命保険会社が運営する
- 自分の意思で契約して加入する
- 審査を通らないと加入できない
- 保険料は病気のリスクや保障内容で決定

けっこう違いがあるニャー



有利な健康保険で
おトクだニャ



協会けんぽより有利な
健康保険組合

医療を受けるとき、健康保険 (公的医療保険) を使用していることを知らない人は少ないでしょう。しかし、健康保険の種類を言える人は少ないかもしれません。日本の健康保険では、年齢や職業などで加入する制度が違います。会社などの事業所で働く人は被用者保険に加入します。

私たちは、被用者保険の中でも健康保険組合が運営する健康保険に加入しています。健康保険組合は日本に約1400あり、グループ企業や同業種の企業が集まって設立します。健康保険組合のない企業が加入する協会けんぽと異なり、独自の健康づくりサービスや給付の実施が認められており、各健康保険組合が独自性を発揮しながら、協会けんぽより有利となるように事業を運営しています。

健康保険は助け合い
国民全員で安心を守る

被用者保険に加入しない場合は、自治体が運営する国民健康保険に加入します。また、75歳になると後期高齢者医療制度に加入することになります。このように、日本では制度は違っても必ずどれかの健康保険に加入します。

「私は健康で医療が必要な機会が少ないのに、保険料が高すぎる」と感じる人もいらっしゃるかもしれません。確かに、健康保険では病気のリスクではなく所得に応じて保険料を負担するしくみとなっています。これは病気のリスクが高い人も排除されず、「どのような人でも、もしものときに必要な医療を必要だけ受けられるようにする」という健康保険の理念を守るためのものです。日本では、国民全員で健康保険を支える「国民皆保険」を通じて、安心して暮らせる毎日が守られているのです。

健康保険があると
安心して眠れるニャー...





Oshiete
教えて!

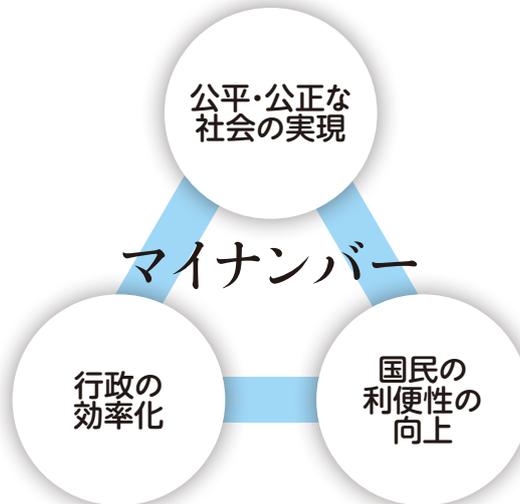
キーワード

マイナンバー

平成27年10月から、国民一人ひとりに個人を特定する12桁のマイナンバーが割り当てられます。平成28年1月以降は、順次法律に定められた健康保険などの公的な事務手続きの際に必要なになっていきます。

公平・公正で便利な社会をめざして

マイナンバー制度とは、公平・効率的に行政サービスを提供するために、国民一人ひとりに個人が特定できる異なる番号を割り当てるといったものです。固有の番号で個人が特定できるようになりますから、正確に所得を把握してきめ細かく社会保障が行われるようになります。また、行政事務の効率化で間違いの予防につながります。便利で公平・公正な社会を実現するための社会基盤(インフラ)になることが期待されています。



社会保険の手続きや納税などで必要に

マイナンバーの運用は平成28年1月から開始される予定です。運用開始後は、健康保険や年金などの社会保険の手続きや納税などの際に個人のマイナンバーが必要となります。源泉徴収や社会保険の保険料の徴収など、事業主などの民間企業が個人に代わって行政に手続きを行うこともありますから、勤務先などに自分や家族のマイナンバーを提示することになるでしょう。

マイナンバーのポイント

- **付与される12桁の番号は一生同じ**
個人を特定するための番号ですから、付与された番号は原則として生涯変わりません。
- **番号の通知は平成27年10月から**
平成27年10月から、住民票の住所に番号が記載された通知カードが送付されます。
- **社会保険や税などの手続きに使う**
平成28年1月以降は、社会保険や確定申告などの手続きを行う際に必要になります。
- **個人情報とは各団体で分散管理**
税や年金額など重要な個人情報は各団体で管理され、カードには記録されません。

第三者行為とは

交通事故(自動車事故等)や、けんか・犬に咬まれるなど、第三者(加害者)から損害(けがや病気)を受ける行為です。

交通事故



けんか



他人の犬に咬まれた



ゴルフ場で他人の打球があたった



購入食品や飲食店での食中毒



スキー・スノーボード等の衝突・接触事故



海やプールで他人の遊具との接触



建物上階からの落下物、工事現場のはみ出した資材につまずいた



※業務中、通勤中のけが等は、労災・通勤災害の該当となり、健康保険は使用できません。

※酔っ払いに暴行を受けたが、双方が酔っている場合は健康保険は使用できません。

第三者行為による事故等の治療で健康保険を使うときは、健康保険組合に必ず連絡を！

交通事故によるけがや病気で治療を受ける場合、速やかに健康保険組合へ事故状況等について連絡し、「第三者行為による負傷届」等を提出していただくことで健康保険による治療ができます。本来、医療費などは加害者が負担するべきものですが、保険証を使用する

ことにより、健康保険組合が自己負担金額を除いた残りの金額を加害者に代わり立て替えることとなりますので、後日その分については、加害者側へ健康保険組合が損害賠償請求を行います。自分が100%悪い事故であっても届け出が必要です。

- 示談をする際には事前に健康保険組合に相談してください。
- 勝手に示談して損害賠償請求権を放棄しますと、健康保険の給付が受けられなくなる場合があります。
- 「負傷原因のお問い合わせ」にご協力ください。

第三者行為による負傷の疑いがある医療機関への受診は「負傷原因確認」を実施しております。お問い合わせを受けられた方は必ずご回答願います。

注意



野の山葵をたたく水

冠

雪の残る北アルプスを背に、万水川を越えようと、日本有数のわさびの生産

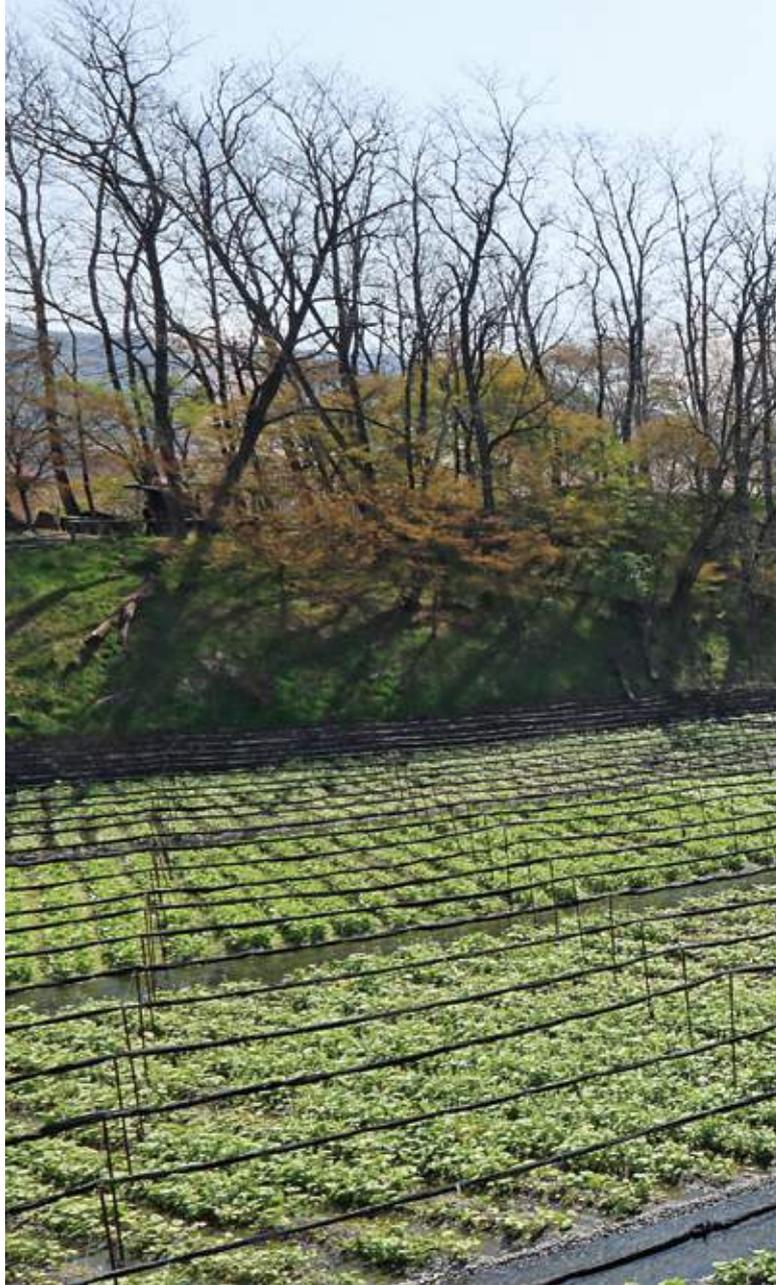
地・安曇野の「大王わさび農場」が姿を現す。「大王」とは昔、安曇野を統治していたという怪力無双の首領、魏石鬼八面大王になぞらえて付けられたものだ。大正4年にこの地がわさび田として開拓され、20年かけて整備が続けられ、いまや東京ドーム約11個分と日本一の広さのわさび田となった。

上から眺めると、きれいに整列した畝を覆う、青々としたわさびの葉と、小さく顔をのぞかせる白いわさびの花、畝を囲う湧水の小川が見てとれる。

わさび田の畝は水はけをよくするため、壘石が敷き詰められ、流れる水に濁りは見られない。安曇野の湧水群は名水百選にも選ばれ、水温は年間を通して13度前後。清らかで一定の水温を保つ湧水によって、ここではわさびの収穫は1年を通して行うことができる。基本的には朝一番に採るが、冬の期間だけ霜が降りるため午後1時に時間をずらしている。石の間から抜かれたわさびは、その場で簡単に余分な葉などを取り、小川でさっと洗われたら、株の状態のままかごに積まれていく。その後、そばの加工場に移され、ふだん私たちが食べている地下茎と葉、



大王わさび農場には、朝行けば収穫の様子を見ることができ、期間限定でわさびの花を味わうこともできる。写真は信州サーモンと混ぜ合わせたちらし寿司。



清涼な

茎、ひげ根の部分に分けられる。熟練の腕が小刀を軽快にさばき、ようやくくなじみのある薄緑の姿が現れる。

わさびの花は3〜4月までで、夏になると、高温や直射日光に弱いわさびを守るため日よけの黒い布で覆われ、季節によって装いをがらりと変える。花も食すことができ、成長が進んで堅くなってしまう6月ごろまでは、しゃきっとした歯ごたえと花の部分の柔らかい食感が楽しめる。しかし、かわいらしい見た目とはうらはらに、口に入れるとわさびの香りとつんとした辛みがやってきて、その伝承のさまが見てとれる。



安曇野の遅い春を待ちわびる思いを詩にした「早春賦」の歌碑。一带は桜が連なり、歌碑の横にあるソーラーオルゴールはだれでも自由に曲を聴くことができる。

Discover Japan



【長野県 ● 安曇野市】



上 信州七福神の1つ「吉祥山東光寺」では、門前にある「吉祥仁王様の下駄」と呼ばれる赤い大下駄を履くと願いがかなうといわれている。

下 日本近代彫刻の扉を開いたとされる荻原守衛（碌山）の作品を取蔵している「碌山美術館」。教会風の碌山館には彼の言葉「LOVE IS ART, STRUGGLE IS BEAUTY」が刻まれている。



安曇野の街中には500体を超える道祖神が散在し、生活の中に溶け込んでいる。「穂高神社」にはお守り袋に縁結び・夫婦円満の神とされる道祖神を織り込んだものも。



平成27年度

保健事業のご案内

本年度から健診データ・レセプトデータを分析し、加入者や事業所の特性に応じた健康づくり・疾病予防に取り組む「データヘルス事業」がスタートします。当組合は、健康診断受診率の改善と重症化予防対策に重点を置き、取り組むことになりました。

保健指導宣伝

- ① 広報誌の発行等…………… 機関紙「けんぽだより」を年4回全被保険者に作成配布
- ② 諸事業指導宣伝…………… ホームページの管理監修を行う
- ③ 疾病予防パンフレットの配布…………… 保健衛生に関するパンフレットの配布
- ④ 医療費のお知らせ…………… 1年間に使った保険診療の額を被保険者に通知
- ⑤ ジェネリック医薬品推進事業…………… 新薬から後発医薬品に切り替えることによる医療費の差額を通知
- ⑥ 保険推進委員会・担当者説明会の開催…………… 研修会や事務講習会を年3～4回開催
- ⑦ データヘルス計画…………… 健診データ・レセプト等のデータ分析に基づく、加入者の健康保持増進のための事業計画を策定
- ⑧ 共同指導宣伝…………… 健康保険組合連合会の共同事業への参加



体育奨励

- 水泳プール利用券の交付…………… 5施設を対象(予定)

保養所

- ① 契約保養所…………… 保養を目的とした国内旅行に対し、1人1泊につき1,000円年間3泊を限度に補助金を支給
- ② 個別契約保養所等…………… 三重県伊賀市寺脇「パーム・ド・夢」、かんぽの宿、船員保険保養施設(4ヶ所)



《お詫び》

志摩保養所「阿児の荘」は平成27年3月31日をもって閉館
直営保養所「阿児の荘」の閉館に伴い下記保養所の相互利用契約も解約となり利用できなくなりました

- ・大阪府電設工業健康保険組合 鳥取「レークピア大山」
- ・出版健康保険組合(日光、伊東、箱根、軽井沢、京都)

健保会館

- 集会施設…………… 事業所・組合員の集会、研修会、講習会等会場に貸出

貸付事業

- ① 高額医療費…………… 高額療養費支給見込額の8割相当額を無利子で貸付
- ② 出産費…………… 出産育児一時金(同家族)支給見込額の8割相当額を無利子で貸付

特定健康診査

40歳以上の被保険者、被扶養者を対象に実施…………… 一部負担金1,000円
但し、強制適用被保険者は法定健診が優先
近総協出張健診・集合契約A・B(受診券)・補助金制度の各案内
受診率改善のために諸施策を講ずる

NEW

特定保健指導

上記40歳以上の特定健診受診者から、健診結果に応じてメタボリックシンドロームのリスク別に、3つのグループ(情報提供・動機付け支援・積極的支援)に分けて実施…………… 自己負担無し

疾病予防（健康診断）

本年度から健康意識の向上と健康増進を目的に、従来から実施している各種健康診断に加え、人間ドック健診を新規に実施することになりました。

当組合健康管理センター及び健診委託契約機関等で実施いたしますが、委託契約機関がない場合は、健診費用を補助いたします。

- ①一般健診A 34歳以下の被保険者(法定項目を一部省略した内容)
- ②一般健診B 35歳以上の被保険者(法定健診と同程度の内容)
- ③入社時健診 労働者を雇い入れた時
- ④事業主健診 事業主を対象に実施
- ⑤生活習慣病健診 35歳以上の被保険者・被扶養者(40歳以上の希望者に眼底検査・便潜血検査を追加)
- NEW** ⑥人間ドック健診 35歳以上の被保険者・被扶養者
(健診機関が実施する「半日人間ドック」以上の内容)
(実施機関は下記に記載)
※当健康管理センターでは設備並びに他の健診の関係で実施できません
- ⑦消化器検診 被保険者(年齢不問)
- ⑧精密・管理 上記健診の二次検査(特殊検査(胃カメラ・注腸検査・CT・MRI等)は除く)
- ⑨健康相談 内科・眼科・消化器・循環器等に関する健康相談
- ⑩重症化予防対策事業 年々検査数値が悪化傾向の方・改善されない方、要精密検査・要治療の判定があるにも関わらず未通院の方に文章等の通知を実施

疾病予防（その他の事業）

- ⑪家庭常備薬斡旋 春季・秋季・冬季の3回家庭常備薬等を斡旋
- ⑫肥満予防対策 春季・秋季にウォーキングキャンペーンを実施
- ⑬かぜ・インフルエンザ予防対策 風邪ひきゼロ運動を展開し、インフルエンザ予防接種を受けた被保険者・被扶養者に、一人につき1,500円までの実費を補助
- ⑭婦人科検診(乳がん・子宮がん) 女性被保険者並びに35歳以上被扶養者を対象に年一回、各1,500円までの実費を補助
- ⑮メンタルヘルス対策事業 臨床心理士によるメンタルヘルスに関する電話カウンセリング及び面接カウンセリング事業を実施

人間ドック委託契約機関名

実施地区	健診機関名	所在地	TEL
大阪地区	健康保険組合連合会 大阪中央病院 健康管理センター	530-0001 大阪市北区梅田3-3-30	06-4797-5500
	(医)厚生会 心斎橋クリニック	542-0081 大阪市中央区南船場3-12-12 心斎橋プラザビル本館 5F	0120-081-117
	(医)聖授会 総合健診センター	543-0021 大阪市天王寺区東高津町7-11 大阪府教育会館 5F	06-6761-2200
	(社医)きつこう会 多根クリニック	552-0007 大阪市港区弁天1-2 オーク200 2番街 6F	06-6577-1881
	(宗)淀川キリスト教病院 健康管理増進センター	533-0024 大阪市東淀川区柴島1-7-50	06-6324-6530
	(医)健人会 那須クリニック 関西検診協会	532-0011 大阪市淀川区西中島4-4-21	06-6308-3908
	(医)生長会 ベルククリニック	590-0985 堺市堺区戎島町4-45-1 ホテル・アゴーラリージェンシー堺 11F	072-224-1717
他府県	人間ドック健診の委託契約を締結している健診機関34箇所(当組合のホームページ・健康診断実施要項をご参照ください)		
その他	委託契約機関以外で受診の場合は、内容を審査のうえ20,000円を上限に補助金を支給します。 ※・身体全体のスクリーニングを目的としているため、「脳ドック」「循環器ドック」「肺ドック」「婦人科ドック」等部分的なものは対象外です。 ・一般価格及び検査内容やオプションは各施設のホームページをご覧ください。TELにてお問い合わせをお願いします。 ・季節・時期(概ね1~3月)によっては、通常価格より安価に受診できる等、施設特有のサービスがあります。		

平成27年度から実施 ▶

「データヘルス計画」がスタートします

平成27年度から、より効果的・効率的な保健事業の実施をめざして、健保組合にデータヘルス計画の実施が義務づけられました。

当組合の平成27年度の主な取り組みをお知らせします。

1、特定健診受診率改善に取り組みます。(別表 特定健康診査及び特定保健指導 実施状況)

被保険者受診率 88.2%(25年度実績)→95.0%(29年度目標)

被扶養者受診率 22.2%(25年度実績)→65.4%(29年度目標)

※全体の健診受診率の向上及び3年後の目標に近づけるには、被扶養者の健診受診の動機づけが必要であることから、対策として以下の施策を講じます。

- 特定健診受診券の自宅宛送付
- 事業所に被保険者と同様に被扶養者の健康診断受診奨励に協力を依頼する
- 年初に受診奨励のはがきを送付

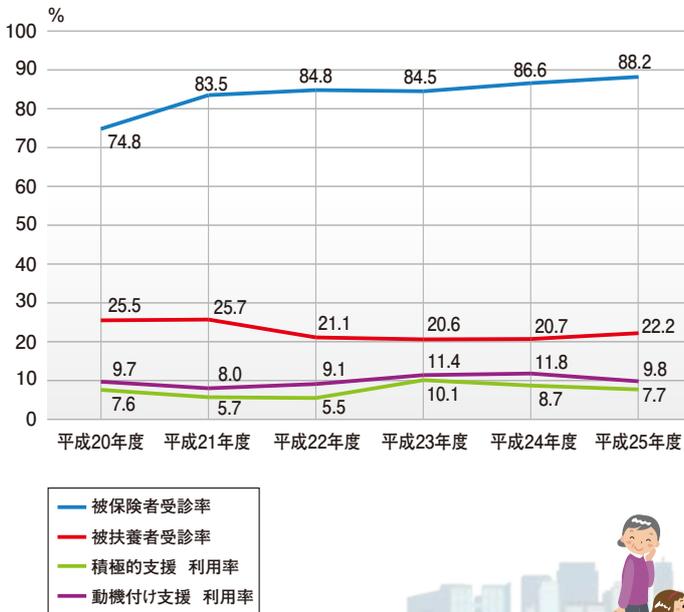
2、重症化予防対策に取り組みます。(別表 疾病分類別医療費分析 他組合との比較分析)

※循環器系疾患の医療費は他組合と比較して1人当たりで約1.8倍、また新生物についても他を上回っていることから、対策として以下の施策を講じます。

- 生活習慣病の高リスク者並びに要精密検査・要医療の判定があるにもかかわらず未通院の方に、早期の医療機関受診を勧奨する文書等の通知を行います。
- 特定保健指導該当者及び一次健診実施機関に受診(実施)奨励の通知を行います。

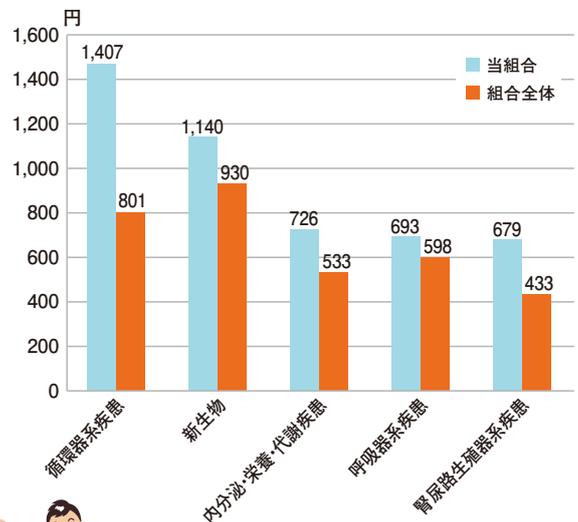
特定健康診査及び特定保健指導 実施状況

特定健診・特定保健指導 受診率経年変化



疾病分類別医療費分析(他組合との比較分析)

1人当たり医療費平均(被保険者、上位5疾患) 平成26年1~8月診療分



ホームページアドレス

<http://www.kenchiku-kenpo.or.jp>